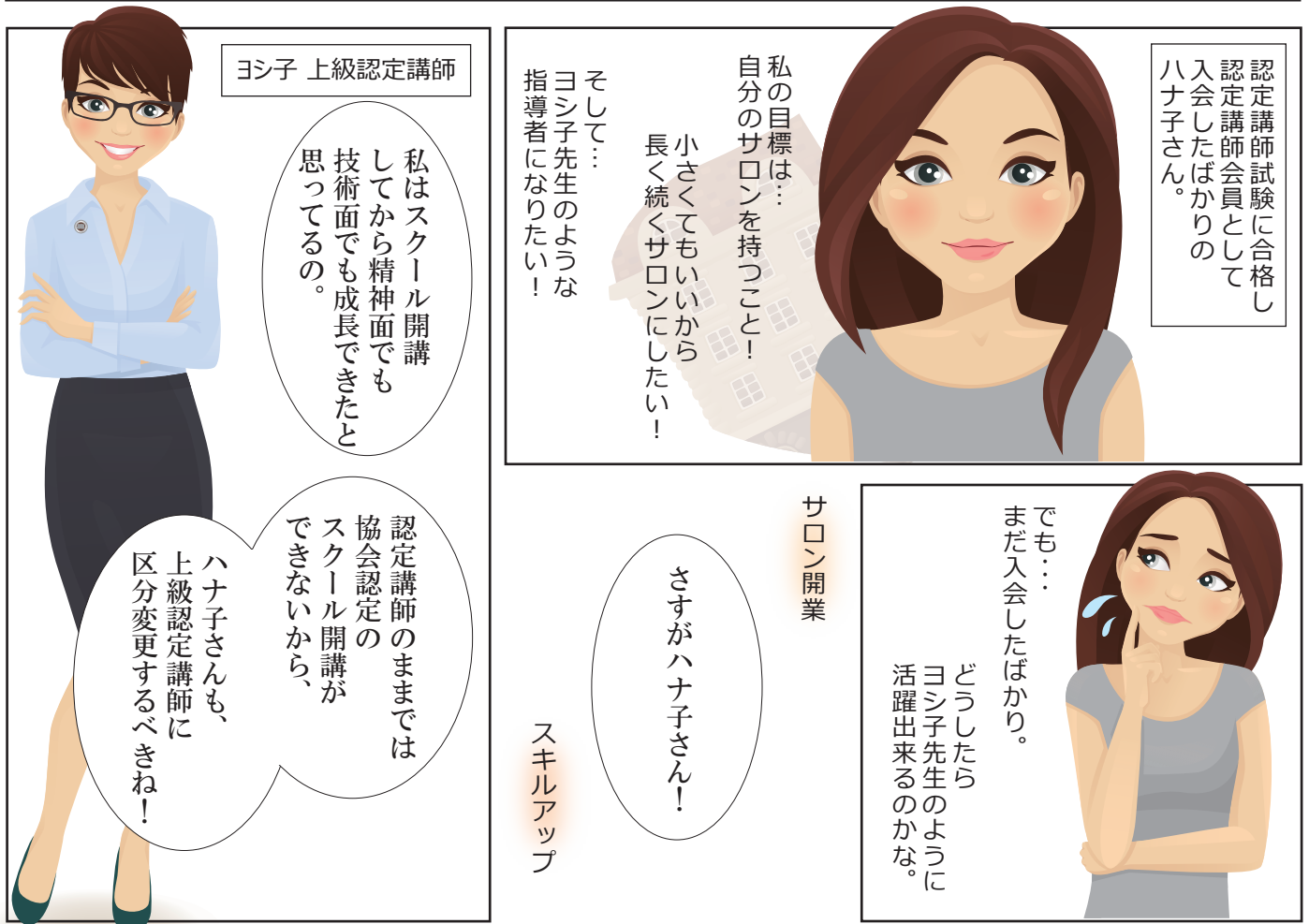
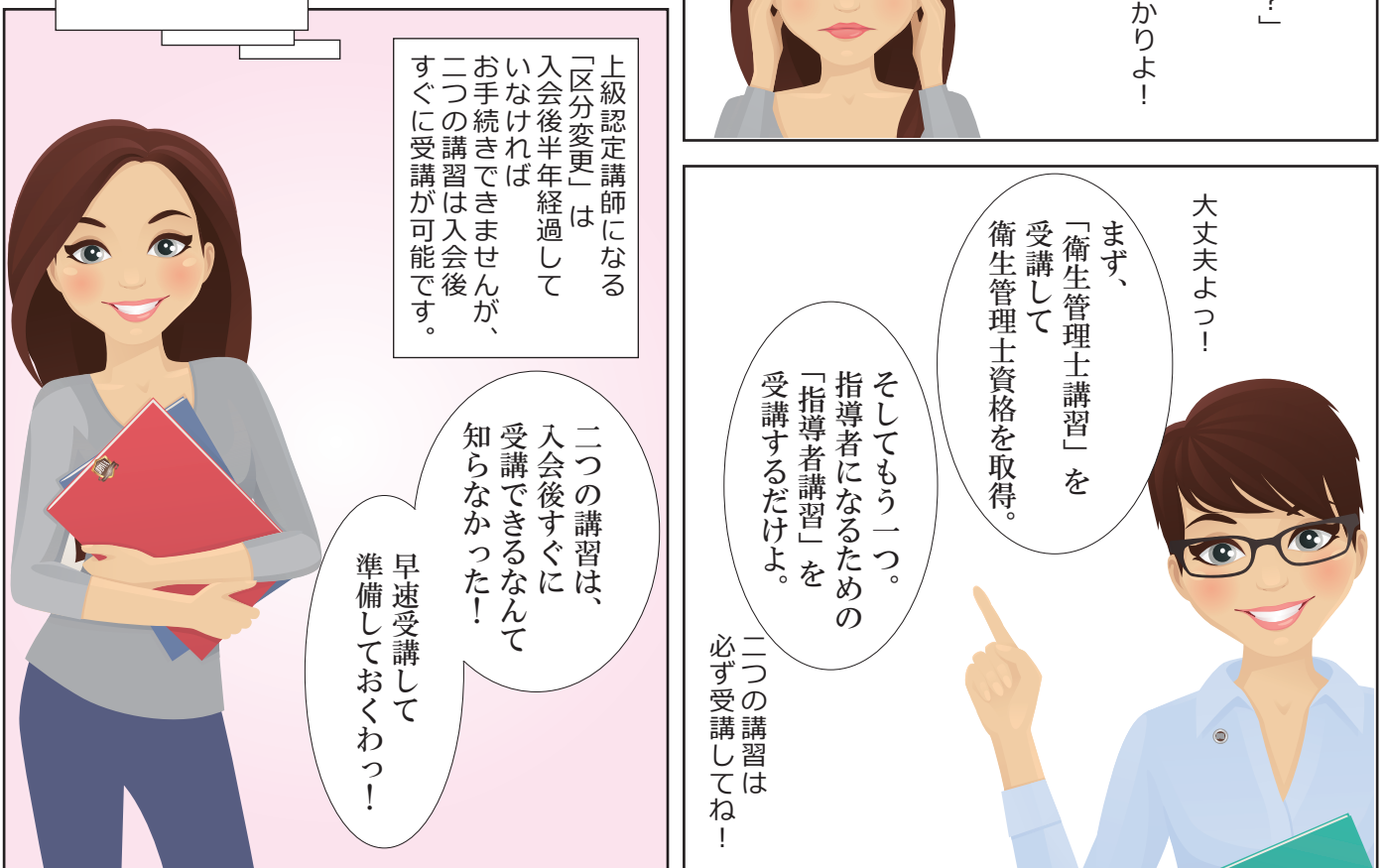




衛生管理士講習は上級認定講師会員以上のサロンで
指導者講習は
理事および本部認定講師在籍店で受講が可能です



上級認定講師に区分変更するために

1日も早く指導者に！ 入会後すぐに準備を始めよう！

衛生管理士講習とは？

当協会では、ワックスサロンにおける正しい衛生管理が普及するよう、「衛生管理士」資格制度を設けています。
「上級認定講師」となり、「スクール開講」するには必ず「1店舗につき1名」の衛生管理士（責任者）をおかなければなりません。

指導者講習とは？

当協会ストリップワックステキストをもとに、JBWA認定講師講習をどのように開講するのか、指導のポイントや受講生との接し方など、講師になる前に「指導の仕方」を学ぶ大切な講習です。

※理事及び本部認定講師在籍店でのみ受講が可能です



区分変更お手続きの流れ

■STEP1

①所定の書類（新規入会／区分変更申請書）に必要事項を記入し、②顔写真と③衛生管理士証のコピー
④指導者講習修了証のコピーを添えて事務局まで郵送してください。
※お写真は運転免許証サイズ（3cm×2.4cm）

■STEP2

会員区分変更料と年会費（差額分）、バッジ代を指定口座にお振込みください。
＜例＞差額分年会費5,000円＋区分変更申請料15,000円＋バッジ代4,000円
合計24,000円のお振込みとなります。

■STEP3

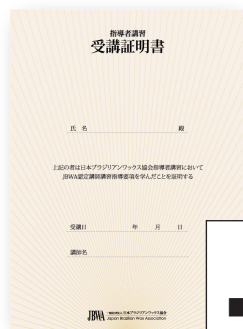
受理後30日以内にJBWA上級認定行使IDカード、年会の証をお送りします。
※変更料お振込み日を「区分変更日」としています。



▲詳細ページ

衛生管理士講習受講

■衛生管理士証が発行されます



指導者講習受講

■受講証明証が発行されます

